

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月19日

群馬県知事 様

提出者 〒379-1307
住 所 群馬県利根群みなかみ町政所1010

氏 名 マルサンアイ株式会社 関東工場
取締役社長 堀 信好

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (0278) 20-2303

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	マルサンアイ株式会社 関東工場
事業場の所在地	群馬県利根群みなかみ町政所1010
計画期間	令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E09：食料品製造業
②事業の規模	41億6千万円
③従業員数	60人（委託含む）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>製造工程で発生する産業廃棄物</p> <p>The flowchart illustrates the waste management process. It starts with raw materials (大豆, 大豆粕, 脱脂大豆粕) entering a破碎机 (Crusher). The output goes through a解素失活 (Deactivation) stage, followed by a遠心分離 (Centrifugation) stage. From there, it can follow two paths: one leading to 冷却 (Cooling) and another leading to 調合 (Mixing). Both paths then lead to 均質化 (Homogenization), which then leads to 段落 (Segregation). From 段落, the waste can be sent to 脱水 (Dewatering) or directly to 積荷充填 (Filling). After filling, it goes through 包装 (Packaging) and then to the final 貯蔵 (Storage). There are also feedback loops from various stages back to the input or intermediate stages. Specific annotations include '房プラ(焼却, 破砕, 選別/再資源化)' at the top, '房くず(破砕/再資源化)' at the top right, '房プラ(堆肥化)' at the bottom right, '房くず(堆肥化)' at the bottom center, and 'おから(乾燥:飼料化)(生:堆肥化)' with arrows pointing to the 'deactivation' and 'segregation' stages respectively.</p> <p>利根沼田 環境森林事務所 - 6.6.21 第 号 收受</p>

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

※ 添付資料 環境組織

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（5年）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	4547.25 t	61.514 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・排水処理場への負荷低減に努めている。 ・歩留の向上と廃棄紙パックの減少に取り組んでいる。 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	4320 t	59 t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・生産設備の更新および定期点検でトラブル削減し、排水処理量を削減する。 ・排水処理場、汚泥脱水機の点検整備。 ・排水処理の効率化を図る。 ・廃棄紙パックのリサイクル向上。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・7項目に分別して管理している。 ・環境保全委員会を実施して、リサイクル率の向上を図る。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・分別方法を適時見直し、有償物量、再生利用量を増加させる。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（5年度）実績】			
金属くず	動植物性残さ	廃油	
3.53 t	964.69 t	1 t	t
・オカラ乾燥設備の更新やメンテナンスによる処理効率向上化。 ・生オカラ有償化ルートを構築。			
【目標】			
金属くず	動植物性残さ	廃油	
3.3 t	920 t	1 t	t
・オカラ乾燥設備のメンテナンスを行い植物性残さの安定処理に努める。 ・生オカラ有償化の増量。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	3532.25 t	t
(これまでに実施した取組) ・汚泥は脱水処理により減量化している。 ・凝集剤の変更。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	3360 t	t
(今後実施する予定の取組) ・凝集剤添加量の見直しを行い、含水率低下を図る。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
②計画	全処理委託量	1015 t	61.514 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	40.804 t
	再生利用業者への 処理委託量	1015 t	40.804 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(今までに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率向上のため、出来る限り再生利用業者へ委託処理を行ない、最終処分量の削減を図った。 ・優良認定業者への委託。 			

t	t	t	t

t	t	t	t

金属くず	動植物性残さ	廃油	
3.53 t	964.69 t	1 t	t
t	t	t	t
3.53 t	964.69 t	1 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
②計画	全処理委託量		965 t	59 t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	39 t
	再生利用業者への処理委託量		965 t	39 t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・有償物量、再生使用量を増加させる。 ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。 ・優良認定処理業者を選定するようにする。 				
※事務処理欄				

金属くず	動植物性残さ	廃油	
3.3 t	920 t	1 t	t
t	t	t	t
3.3 t	920 t	1 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。